



一般社団法人

環境技術普及促進協会

Environmental Technology Association

令和 7 年度
協会概要・活動紹介



■ 協会について

ごあいさつ

一般社団法人 環境技術普及促進協会（ETA）は、自然資源を効果的に利活用するなど環境への負荷が少ない技術の普及を推進することにより、日本国内外の環境保全や地球温暖化対策等に貢献するとともに、こうした取組により、豊かな自然と共生した持続可能な循環共生型社会を構築し、後世につなげていくことを目的として設立しました。

政府や地方公共団体等の施策と連携し、日本国内外における環境保全や地球温暖化対策等に資する技術に関する調査研究、情報の収集・提供、事業支援等を行うことにより、日本国内外の環境に係る諸課題の解決や地域の活性化、更にそこで生み出される知見等を積極的に活かし途上国支援等に貢献していきます。

代表理事 村井 保徳

事業内容

- ・ 環境保全や地球温暖化対策等に資する技術普及の調査研究
- ・ 環境保全や地球温暖化対策等に資する技術普及の情報の収集及び提供
- ・ 環境保全や地球温暖化対策等に資する技術普及の政策等の提案及び助言
- ・ 環境保全や地球温暖化対策等に資する技術普及の事業支援
- ・ 前各号に附随する事業

実施している主な業務

ETAでは、「環境保全や地球温暖化対策等に資する技術普及の事業支援」を行うため、平成28年度から環境省の採択を受けて二酸化炭素排出抑制対策事業費等補助金の執行団体業務を実施しています。また、令和7年度は、上記の補助金に加えて、脱炭素成長型経済構造移行推進対策費補助金の執行団体業務を実施しています。

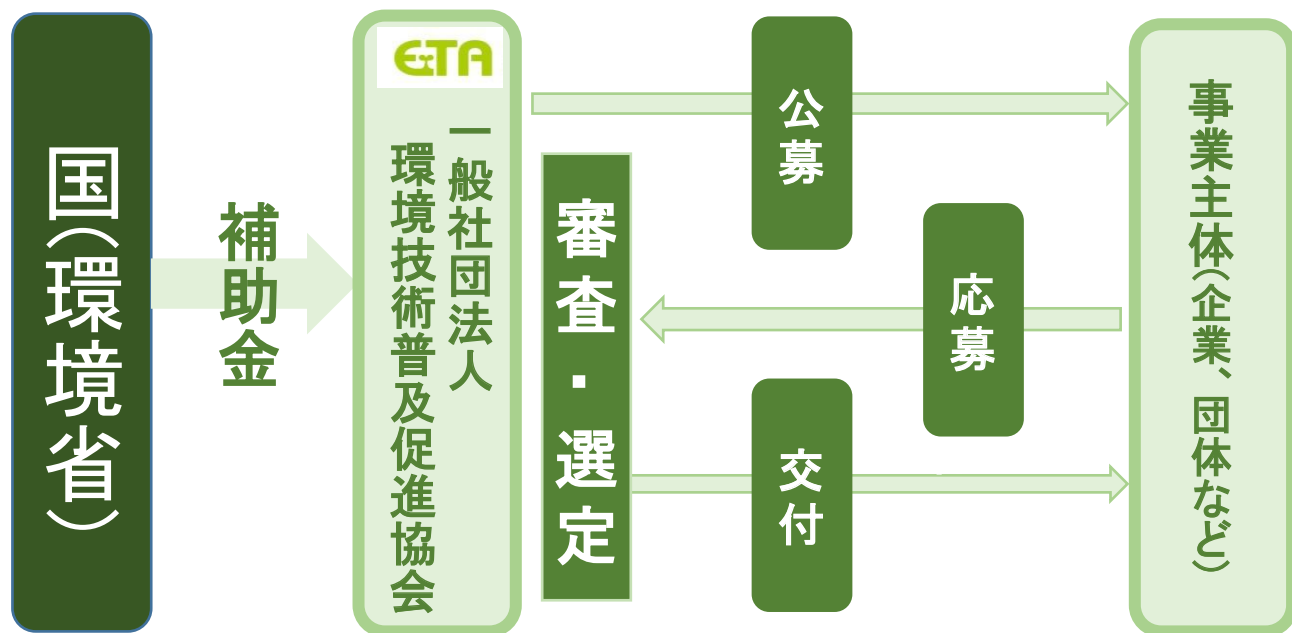
<これまでに執行団体業務を実施した主な補助事業>

- ・ 公共施設等先進的CO2削減対策モデル事業（平成28～令和元年度）
- ・ LED照明導入促進事業（平成28・29年度 ※）
- ・ 地域の防災・減災と低炭素化を同時実現する自立・分散型エネルギー設備導入促進事業（平成30～令和2年度）
- ・ 再エネ主力化・レジリエンス強化促進事業（令和2～6年度[一部、繰越して継続中] ※）

注）※を付した補助事業の具体的な名称や補助メニューは年度によって異なります。

■ 補助事業のしくみ

環境保全や地球温暖化対策等に資する技術の普及のため、補助金を交付する事業を実施しています。



■ 令和7年度に実施している補助事業の概要

当協会では、環境省の「二酸化炭素排出抑制対策事業費等補助金」及び「脱炭素成長型経済構造移行推進対策費補助金」に基づく事業を行っています。

I 二酸化炭素排出抑制対策事業費等補助金

1. 民間企業等による再エネの導入及び地域共生加速化事業

(令和6年度補正予算事業・7年度当初予算事業)

※ETAと次の2団体で構成するコンソーシアムで事業を実施

- ・一般財団法人環境イノベーション情報機構 (EIC)
- ・一般社団法人地域循環共生社会連携協会 (RCESPA)

(コンソーシアムの代表事業者：当初予算事業はETA、補正予算事業はEIC)

2. 民間企業等による再エネ主力化・レジリエンス強化促進事業

(令和5年度補正予算・6年度当初予算の繰越事業)

※ETA、EIC、RCESPAの3団体のコンソーシアムで事業を実施

(コンソーシアムの代表事業者：当初予算事業はETA、補正予算事業はEIC)

II 脱炭素成長型経済構造移行推進対策費補助金

1. ペロブスカイト太陽電池の社会実装モデルの創出に向けた導入支援事業

(令和7年度当初予算事業)

民間企業等による再エネの導入及び地域共生加速化事業 (令和6年度補正予算・令和7年度当初予算事業)

出典：環境省予算資料

事業目的

民間企業等による自家消費型・地産地消型の再エネ導入を促進し、再エネの導入及び地域共生の加速化を図ります。

事業概要

(1) ストレージパリティの達成に向けた太陽光発電設備等の価格低減促進事業

※この事業は一般財団法人環境イノベーション情報機構（EIC）が担当

- ・初期費用ゼロでの自家消費型の太陽光発電設備・蓄電池の導入支援等を通じて、主に蓄電池の価格低減を促進しながらスレージパリティ（太陽光発電設備の導入に際して、蓄電池を導入しないよりも蓄電池を導入した方が経済的メリットがある状態）を達成し、我が国の再エネの最大限の活用と防災性強化を図る。



営農型太陽光

(2) 設置場所の特性に応じた再エネ導入・価格低減促進事業 ＜2-1 再エネ電力関係事業＞

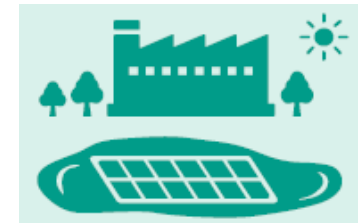
- ・再エネポテンシャルを有効活用するため、地域との共生を前提とした上で、設置場所の特性に応じた太陽光発電設備の導入・価格低減を促進する。

① 地域共生型の太陽光発電設備の導入促進事業

- ・生物多様性等の自然環境にも配慮し、営農地・水面等を活用した太陽光発電について、コスト要件（※）を満たす場合に、設備等導入の支援を行う。

※ ①コスト要件

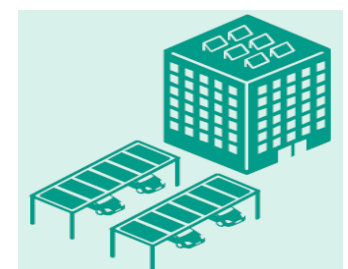
- ・本補助金を受けることで導入費用が最新の調達価格等算定委員会の意見に掲載されている同設備が整理される電源・規模等と同じ分類の資本費に係る調査結果を踏まえて設定した値を下回るものに限る。



水面型太陽光

② 建物等における太陽光発電の新たな設置手法活用事業

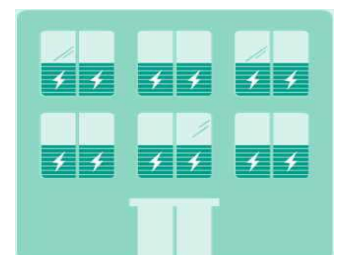
- ・駐車場を活用した太陽光発電設備（ソーラーカーポート等）及び充電設備について、設備等導入の支援を行う。



ソーラーカーポート

③ 窓、壁等と一体となった太陽光発電の導入加速化支援事業

- ・住宅・建築物の再エネポテンシャルを最大限引き出し、太陽光発電設備の導入を促進するため、窓、壁等の建材と一体型の太陽光発電設備の導入を支援する。



建材一体型太陽光発電

(2) 設置場所の特性に応じた再エネ導入・価格低減促進事業(続き)

<2-2 再エネ熱等関係事業>

- ・地域の特性に応じた、再エネ熱利用、工場廃熱利用等を支援し、価格低減を促進する。
- ・2050年カーボンニュートラルの実現を見据え、民生部門電力ゼロに加えた先行モデルとして、熱分野でのCO2ゼロに向けたモデル創出等を支援し、熱の脱炭素化を推進する。

④再エネ熱利用・工場廃熱利用等の価格低減促進事業

- ・地域の特性に応じた、(a)再エネ熱利用・自家消費型再エネ発電(太陽光発電除く)、(b)工場廃熱利用のいずれかに該当する取組に対し、コスト要件(※)を満たす場合に設備導入支援等を行う。

※ ④コスト要件

- (熱利用) : 当該設備のCO2削減コストが従来設備のCO2削減コスト(過年度の環境省補助事業のデータ等に基づく)より一定以上低いものに限る。
- (発電) : 本補助金を受けることで導入費用が最新の調達価格等算定委員会の意見に掲載されている同設備が整理される電源・規模等と同じ分類の資本費に係る調査結果を踏まえて設定した値を下回るものに限る。



⑤地域における脱炭素化先行モデル創出事業

- ・熱分野でのCO2ゼロに向けた、複数施設におけるCO2の削減や、地域における熱融通等を推進する先行的な取組について、その計画策定や設備等導入を支援する。

(3) 離島の脱炭素化推進事業

- ・離島(*1,2)において、バイオマス発電や風力発電等の再エネ設備や需要側設備の群単位の管理・制御技術を社会実装しながら、離島全体での再エネ自給率を向上させることで、離島の脱炭素化に向けた取組を促進する。

*1 本事業の「離島」とは、電気事業法において離島となる区域とする。

*2 離島の特徴と本事業の狙い

- ・離島は、地理的条件、需要規模等の各種要因より電力供給量に占める再エネの割合が低く、本土と比較して、実質的なCO2排出係数が高い。
- ・一方で、太陽光や風力等の再エネは変動性電源であり、電力供給量に占める割合を高めるためには、調整力を強化していく必要がある。
- ・このような調整力の強化には、再エネ設備や需要側設備を群単位で管理・制御することが有効である。

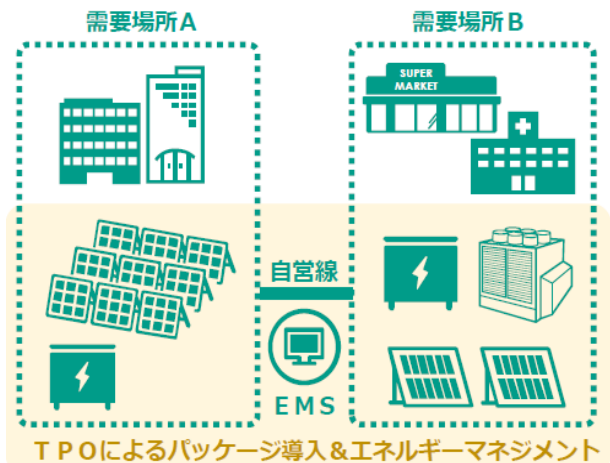


(4) 新手法による建物間融通モデル創出事業

- ・民間企業等による再エネ設備や需要側設備に関してTPOモデル（第三者保有モデル）を活用した平時の省CO2と災害時の避難拠点機能を両立するための建物間での電力融通モデル創出・普及促進を支援する。

※ TPOモデル（第三者保有モデル）

- ・TPOモデルは、需要家が初期費用ゼロで設備を導入することが可能な手法であり、今後は太陽光発電設備のみならず、蓄電池、需要側省エネ設備、自営線等、直流給電網も含めて、第三者による包括的な設備導入とエネルギーマネジメントを行うビジネスモデルが確立されることで、総合的な脱炭素化が加速することが期待される。



(5) データセンターのゼロエミッション化・レジリエンス強化促進事業

※この事業は一般社団法人地域循環共生社会連携協会（RCESPA）が担当

- ・デジタル化の進行により、ICT活用による通信トラフィック及び電力消費量の激増が予見される中、2050年カーボンニュートラルを達成するには、徹底した省エネを行いながら再生可能エネルギーを100%活用するゼロエミッション・データセンターが不可欠となる。
- ・再エネ活用による災害時の継続能力向上等のレジリエンス強化や地方分散立地推進等も実施しながら、デジタル社会とグリーン社会の同時実現を図る。

ペロブスカイト太陽電池の社会実装モデルの創出に向けた導入支援事業 (令和7年度当初予算事業)

出典：環境省予算資料

事業目的

ペロブスカイト太陽電池（※）の国内市場立ち上げに向け、その導入を支援することで、導入初期におけるコスト低減と継続的な需要拡大に資する社会実装モデルの創出を目指す。

事業概要

- ・ペロブスカイト太陽電池の導入初期における発電コストの低減のため、将来の普及フェーズも見据えて拡張性が高い設置場所（※例参照）への導入を支援することで、社会実装モデルの創出に貢献する。

※拡張性が高い設置場所の例

- ・同種の建物への施工の横展開性が高い場所
- ・需要地と近接した場所
- ・自家消費率が高い場所
- ・緊急時の発電機能等が評価される場所 等

※ ペロブスカイト太陽電池

- ・軽量・柔軟などの特徴を有するペロブスカイト太陽電池は、これまで太陽電池が設置困難であった場所にも設置を可能とするとともに、主な原料であるヨウ素は、我が国が世界シェアの約30%を占めるなど、再エネ導入拡大や強靱なエネルギー供給構造の実現にもつながる次世代技術である。



フィルム型ペロブスカイト太陽電池の導入イメージ

■ 協会概要

名 称 一般社団法人 環境技術普及促進協会

所在地 〒534-0024
大阪市都島区東野田町二丁目5番10号 京橋プラザビル6階

電話・FAX 電話：06-6353-2302 FAX：06-6353-2305
※補助金のお問合せは、協会HPの「お問合せ」からお願いします。

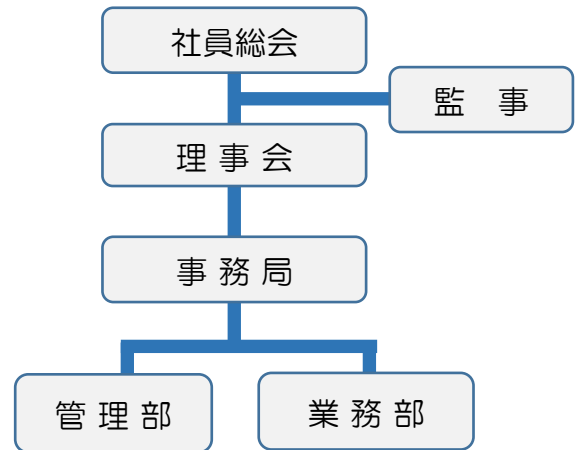
協会HP <https://www.eta.or.jp/index.php>

設 立 平成28年（2016年）1月21日

代表理事 村井 保徳

役員体制
代表理事 村井 保徳
常務理事 水丸 隆雄
理 事 森 勇介
森 敦内 俊輔
監 事 森下 哲
鋺川 陽介

組織図



■ アクセス

JR大阪環状線、京阪電鉄、大阪メトロ・長堀鶴見緑地線 京橋駅から徒歩約3分





<https://www.eta.or.jp/index.php>

令和 7 年 4 月

